

することができません。

●多数の者（20人程度以上）が出席する式典や総会、催し物など

●職務として出席した会議での簡素な飲食

■飲食費用を利害関係者に負担させなければ、利害関係者と飲食をすることができません

職員は、自分の飲食費用を自ら負担する場合や利害関係者ではない第三者が負担する場合には、利害関係者と共に飲食をすることができません。



ただし、職員による飲食費用の負担が十分ではなく、費用の差額を利害関係者が負担することは、利害関係者からもてなしを受けたこととなるため、認められません。

また第三者が費用を負担しても、社会通念上相当と認められる程度を超える飲食は認められません。

■利害関係者から無償で役務の提供は受けません

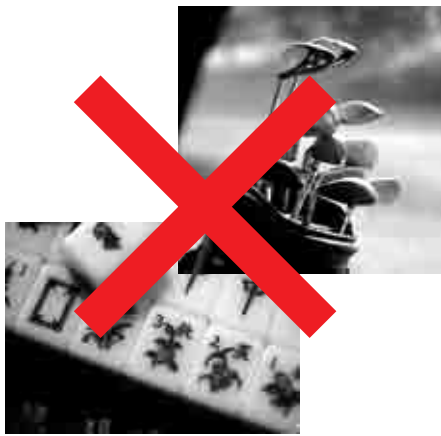
ただし、次のようなときには、無

償で役務の提供を受けることができません。

●職務で利害関係者を訪問した際、社用車などを利用すること

※バスが利用困難な場合など合理的な理由がある場合に限りです。

■自分で費用を負担する場合でも、利害関係者と共にゴルフや遊技（マージャンなど）はしません



ただし、次のようなときには、することができません。

●ゴルフ・会員となっているゴルフクラブの月例コンペでたまたま利害関係者と一緒になる場合

●旅行・公務のための旅行や旅行会社のツアーでたまたま利害関係者と一緒になる場合

■利害関係者から金銭を借りること、物品や不動産を無償で借りること、未公開株式を譲り受けることはしません

ただし、次のようなときは認めら

れます。

●金融機関が利害関係者となる場合、一顧客として金銭を借りること

●職務として利害関係者を訪問した際に、文房具などを借りること

■利害関係者に要求し、第三者に次の行為をさせることはしません

例えば、利害関係者である業者に要求し、自分の恋人に贈り物を届けさせたり、自分の親族が経営する会社を下請けで使わせたりすることはしません。

また、広く一般に配布される宣伝用物品や記念品などを提供させることもしません。

### 利害関係者でない者との間のルール

次のことは、利害関係者ではない事業者などとの間でも認められません。

●社会通念上相当と認められる程度を超えて、供応接待を受けたら、物品の贈与を受けたら、もてなしを受けることなど

●その場に居合わせなかった者に自分の飲食物の料金などを支払わせること

※『登別市職員倫理条例』について詳しく知りたい方は、人事・行政管理グループまでお問い合わせください。

明らかなる者を含む。

次の点に注意が必要です

●企業などの場合、企業利益のために職員と接触しているとみられる役員や従業員などは、利害関係者となりませんが、従業員全てが利害関係者になるわけではありません

●職員が過去3年間に就いていた職務の利害関係者は、現在の利害関係者とみなしませんが

●ある職員Aの職員Bに対して持つ職務上の影響力を期待して、AにBの利害関係者が接触している場合、Aにとっても利害関係者となります

### Q&A こんな場合は？

Q3 自社の製品を、問屋である別会社を通じて市に納入している場合、契約担当職員にとって、当社の製品の売り込みをする営業マンは利害関係者になりますか？

A3 製品の売り込みをする営業マンは、市の契約担当職員にとって利害関係者にあたりません。

Q4 市に物品を納入している場合、市の職員全員にとって利害関係者になりますか？

A4 全員ではなく、契約事務に関わる職員にとって、利害関係者となりますので、契約の決裁を担当する職員などにとっては、利害関係者となります。